



「ほっとけない」
—その精神を受け継いで—

理事長 山 崎 ハコネ

草は枯れ、花はしほむが
わたしたちの神の言葉はとこしえに立つ。

(イザヤ書四〇章八節)

六月七日、今年度最初の理事会が開催されました。いつものように「いくつしみ深き」と讚美歌三二二番を歌いつつ、祈りを持って始められ、いつものように議長には松山理事が選出されて、二〇一八年度の事業報告、会計報告等重要な議案が審議、可決されました。

「この先も」と願うところですが、その後、二〇一八年間お支えいただいた松山理事の感謝会が市内で役員、関係者らでささやかでしたが心に残る時間を共有させていただきました。感謝の記念品は記念のアルバムと一番高い皮表紙の『聖書』を御贈りさせていただきました。

イザヤ書のみ言葉のとおり「草は枯れ、花はしほむ」、私たち人間は草のように永遠ではなく、有限な者です。しかし、「神の言葉はとこしえに立つ」、この確かさに松山理事のこれからの祈るとともに、からし種の会の歩みもまた、神の御計らいのうちにある、そのことを覚えるからです。そして、感謝会の席で一人の理事が「からし種の会の事業は、松山理事の作品です」と言われた如くこの法人の前史か

らかかわり、社会福祉法人としての道筋を示し、法人運営に携わって来られた理事の精神を受け継いで行きたいと思えます。

その精神の一つが、「ほっとけない」、「やむにやまれず」という福祉観です。一人からのからし種の家が始まりは、どのような事情があっても、人間としての尊厳と権利を損なうことのない「その人らしい暮らし」を求めて、課題を抱えるその人にサービスを合わせつつ、それでも必要なサービスがなければ創ると言う姿勢で事業に取り組んできました。制度やサービスではなく「その人」に合わせていくことの「ほっとけない」精神は、嬉しいことに今も法人の良きスピリットとして受け継がれています。

設立から二〇年をむかえた今日、法人の公益事業（自主事業）としての一室に、「認知症があっても、夫婦で一緒に自宅で暮らしたい」そう願うご夫婦がご利用されることになりました。お二人（夫八八歳、妻八九歳）にはこどもがいません。ご高齢のため、夫の介護ができなくなった、これまで続けてきたお弟子さんたちのお茶のお稽古を続けたい。夫も自宅での暮らしを望んでおり、創設の時と同様に、助けを必要としている人を迎える家づくりがまた始まりました。

成年後見人制度の活用、二人に合わせた利用契約書、自宅での居宅サービスの調整、毎週土曜日の茶道教室、献身的なお弟子さんの支援助力、地域の居場所との連携等により、ご夫婦は毎週金曜日にご自宅に帰り、土曜日にお弟子さんたちとお稽古をして、

- 2019年8月
- 社会福祉法人 からし種の会
事務局 〒950-2071
新潟市西区西有明町2番5号
TEL: 025-201-7688
FAX: 025-201-7626
E-mail: karashi9845-tane@cyber.ocn.ne.jp
- 高齢者グループホーム からし種の家
〒950-2014
新潟市西区小針西1丁目4番22号
TEL: 025-267-6600
FAX: 025-267-6602
- グループホーム マナの家
□地域福祉事業 マナの家・みんなの家
〒950-2071
新潟市西区西有明町2番5号
TEL: 025-201-7688
FAX: 025-201-7626

月曜日にホームに戻られます。きめ細かいケアマネジメントが必要になりますが、ご本人が権利行使できなくても、家族による高齢者支援が期待できないケースであっても、社会資源の活用や資源開発によって、ご本人の生きる力が引き出されていく支援をこれからも法人の使命として積極的を受け継いで、ご本人の暮らしやすさを創り出す法人として誠実に歩んでいきたいと祈ります。



1999年8月発行「からしだね創刊号」より抜粋

医療事業団報告

理事 松山 茂樹

この度、平成十一年七月一日付で、社会福祉・医療事業団より、痴呆性高齢者グループホーム施設整備事業の助成名で「高齢者・障害者福祉基金（地方分）」として総額200万円の助成金交付の決定通知をいただきました。

申請した目的として痴呆性高齢者のため地域の中で安心して暮らせるようグループホームの整備を行なうとし、内容は当ホームの浴室及び居室を主とした住宅改造といたしました。これは、当該、助成金の「一般的な住宅福祉対策で対応困難な分野や、従来の施策等の谷間で在宅福祉の推進が不十分な分野等への細やかな支援」や「民間非営利団体等の地域での事業の支援を通して在宅介護基盤の充実を図る」といった趣旨に沿うものとして評価していただいたものと理解しております。

ここに推薦していただいた新潟県社会福祉協議会のご指導とご支援の賜物と深く感謝するとともに、事業の一層の推進に努力していくことを誓いお礼の言葉といたします。

からし種の家

初夏のお楽しみ会を終えて

からし種の家 横尾 隼 英

6月15日からし種の家で毎年開催されている初夏のお楽しみ会を行いました。地域の方やボランティアの方、コンサートで歌を披露して下さるフレッシュコミュニティの方々など多くの方に参加いただき、利用者、職員共に楽しませていただいています。今年度も、地域の方による読み聞かせ、フレッシュコミュニティによるコンサートを最後に参加者の皆さんでお茶会を行いました。



最初に、地域の方による読み聞かせが行われました。解説などを交えながら分かりやすく昔話の読み聞かせをしていただき、利用者の皆さんも熱心に聞かれています。フレッシュコミュニティによるコンサートでは利用者の皆さんも知っている曲がかかると一緒に歌われたり、歌の合間にも盛り上がりがありました。

最後に参加者の皆さんでお茶会を行いました。地域の方やフレッシュコミュニティ様、ボランティアの方と利用者、職員が一緒に、お茶やお菓子を召し上がりながら、会話を交え交流を深めました。毎回参加していただいている方や地域の方で以前から利用者の方と知り合いであった方もおられ、和気あいあいとした雰囲気でお楽しみ会を開催することが出来ました。利用者の方々も地域の方々やボランティアの方々と交流をとめて楽しむ機会を大切に、次回のお楽しみ会なども良いものにしていききたいと思います。



6月28日のぞみ、めぐみ館にて笹団子作りを合同で行いました。私自身初めての参加となり分からない事だらけでしたが、先輩職員や地域の方より教えて頂きなんとか形にする事ができました。利用者様も「今日はこんなのかなんだね。」と仰られていましたが始めると集中して取り組まれていました。あんを丸める作業では「こんなきれいに丸まったよ。」と見せて頂けたら、地域の方と一緒に作業され「楽しいね。」と笑顔も多かったです。また利用者様の妹様も参加して下さり「久しぶりに一緒に楽しい時間を過ごした。」と仰られました。出来上がった笹団子を召し上げられ皆様お祝い、お祝いと最後まで笑顔で過ごされました。来年もまた去年はこうだったね。と思いきや出しながら取り組んでいききたいと思います。

マナの家

8年目の笹団子づくり

西有明町福祉の会 西村 百合子

平成23年に始まった笹団子づくり、私は次の年から寄せて頂き8年目になります。私は、実家にいた時も所帯を持ってからもチマキはつくっていましたが、笹団子は作った事はありませんでした。ですから70(代)の手習いでした。はじめの頃は、皮に餡をくると、昼食後に笹に包みしぼって14時過ぎ終了。餡が飛び出たのもありました。今では、午前中に完了。餡の飛び出しがなく、もっちりとはどよい甘さのおいしい笹団子が今年も、おいしく、楽しかったです。



笹団子作りを終えて

マナの家 板垣 良貴

6月14日(金)、半年毎に行われている消防訓練：今回は、入居者様にも参加していただく避難訓練が消防士の方達(4名)の立ち会いの下で実施されました。昼間にキッチンから出火したとの想定で行われ、入居者様もあつて極めて短時間で避難完了となりました。入居者様の皆様には、事前及び直前に訓練の説明を行ってはいったのですが、いつも通り過ごされておられ、焦らずに落ち着いて避難行動が出来たという事が速やかな避難完了に繋がった要因かと思えます。その後、新人職員と共に入居者様にも参加していただき水消火器を使った水消火訓練も行われました。折しも、その4日後に震度4(村上では震度6強)の地震に見舞われ、当施設には目立った混乱も被害も無かつたものの、日頃から防災への意識を持つことの重要性を改めて実感させられました。

マナの家 避難訓練

マナの家 坂部 栄治

6月12日天候がよくお花が大好きな皆様と寺尾中央公園へお花見に行ってきました。行きの車内で「今日はいい天気だ」「楽しみだ」と皆様で会話をされていました。寺尾中央公園に着き、桜をご覧になり「きれいね」「きれいだからわあすこい」と皆様とても良い表情で桜を眺めていられた。また、すれ違った小さいお子さんに「こんにちわ」と声をかけ手をふられてました。桜の木の下で記念撮影をし帰りの車へ、車内では「また見たいね」「きれいだった」とおっしゃっておいりました。また、個人外出支援も行っており入居者様と青山イオン2Fのフードコートでアイスを食べドライブをし気分転換を図っています。入居者様と一緒に楽しい日々を過ごせて心から喜び感謝致します。

「桜もいいね」(題福田様)

マナの家 中村 杏美

4月12日天候がよくお花が大好きな皆様と寺尾中央公園へお花見に行ってきました。行きの車内で「今日はいい天気だ」「楽しみだ」と皆様で会話をされていました。寺尾中央公園に着き、桜をご覧になり「きれいね」「きれいだからわあすこい」と皆様とても良い表情で桜を眺めていられた。また、すれ違った小さいお子さんに「こんにちわ」と声をかけ手をふられてました。桜の木の下で記念撮影をし帰りの車へ、車内では「また見たいね」「きれいだった」とおっしゃっておいりました。また、個人外出支援も行っており入居者様と青山イオン2Fのフードコートでアイスを食べドライブをし気分転換を図っています。入居者様と一緒に楽しい日々を過ごせて心から喜び感謝致します。



母の旅立ち

大関 ヲウ子

一年前から母は誤嚥性肺炎で入院を繰り返して、三度目の入院で、固形物が食べられなくなり、通常の食事の三分の一量のミキサー食になった。医師は言った「このままなら余命1〜2ヶ月」。経口摂取ができなくなれば、経鼻胃管や胃瘻の検討も必要になる」と。

母は元気な時から「チューブに繋がれて死にたくない」と言っていたので、医師には延命治療は望まない旨を伝えた。この母が1〜2ヶ月後に死ぬのだろうか？私は訝しく不思議な気持ちであった。死がどのようか？私に訝しく想像ができない。

ちょうどその時「ホスピスの部屋」を設けるホームで、空室が出そうだという話を耳にした。

2018年4月11日、母はホームのスタッフから笑顔で迎えられた。

ホームは二階建ての木造建築、内部は白木で明るく、玄関の出入りには小さな花瓶に白いアルストロメリアが活けてあり、入り口に一番近い部屋が母の部屋であった。突き当りはキッチンがある広いリビングルームになっていて、子供の遊び道具やぬいぐるみが目を引いた。

毎週月曜日は玄関に『たまり場』と手書きの立て看板が設置され、子ども連れの若いママ達が集まり、遊ばせながらランチを食べる日がお喋りをする日である。賑やかな声が聞こえ、ちびっ子たちが母の部屋の前の廊下をバタバタと走り回った。また、構造上の問題で、二階から時々椅子を引きずる音がした。

死は厳粛な場ではなくてはならないはずだ。これでは、母は生活音の中で臨終を迎えることになる。私の神経は音や笑い声が響くたびにビリビリと反応したが、母は気にならないうちだった。

食事はミキサー食に変わりはなかったが、母に食欲がよみがえり、三分の一量が全量になり、「美味い」と言いつつ完食する日が多くなり、「余命一、二ヶ月」の期間は過ぎた。年が明けた今年2月に入ると、食欲をなくし発熱し点滴が開始され、最後の点滴から八日目の朝方、母は静かに旅立った。ホスピスに移って10ヶ月が過ぎていた。

『たまり場』に集まる子どもたちの声、天井から響く音は人が生活している音として、私はいつの間にか受け入れていた。

死はやってくるのではなく、生活の中にあると思った。「林檎が芯の中に種を内包しているように、人間は死という種をすでに持って生まれている。その種をどう育むか」の意味が理解できる気がする。

看護師さんと一緒に母を清拭し、お化粧した後、私は母の唇に薄く紅をさした。母の装いが終わると『お別れの会』が開かれ、介護士さんや入所者が部屋に集まってベッドを囲んだ。Y牧師が「わたしはあなたの方に平和を残す。わたし

しの平和をあなたの方に与える」と読み上げ話をされる。讃美歌をみんなで歌う中、庭に咲いていた山茶花や黄色い花が献花された。

薄化粧をほどきされた母の顔は安らかであった。「よかつたね、お母さん。これからはお父さんといっしょだよだね」

2019年2月末日

新潟カトリック教会の機関誌「双塔」復活祭号よりご本人の了解を得て抜粋させていただきました。私たち職員も、貴重な経験をさせていただいたことを感謝しつつ、お母様のご冥福をお祈りしたいと思います。



研修報告

身体拘束・虐待防止研修

からし種の家 秋田 竜佳

2018年度はからし種の家にとって身体拘束防止について深く学べる年でした。研修や会議が例年以上にたくさんあったからです。

これまでも新潟市が毎年主催している研修に参加し学ぶ機会があり、管理者中心に参加していましたが、日頃の会議で身体拘束等がないか確認していますが、職員どうしの間でも差があつて、全員が理解できているのか課題がありました。この度は、法人全体の研修を2回にわたり開催し、全職員が身体拘束防止についての理解を深められたと思います。

身体拘束・虐待という身体的なことに目を向けがちですが、それだけではなく、普段の利用者様との関わりで、不安や不快な思いをさせないように、気をつけなければならぬことと再確認できました。

身体拘束・虐待防止委員会の活動もさらに活発化しました。定期的にマナの家とからし種の家との代表者が会議を開き、職員ひとりひとりにアンケートをとり身体拘束等が行われていないか、チェックしあいました。

利用者様が不安なく、その人らしいよりよい生活が実現できるように、これからも学びを深めていきたいと思います。

AED研修を受けて

からし種の家 森 智志

7月6日に、以前、新潟市西消防署での救命研修を踏まえた上でAEDの研修を受講させて頂きました。

AEDは、自分が今まで実践した事は一度もなかったので、AEDを取りつける前の確認やその後のAEDを取りつけ、起動するまでの手順を、正確に覚えるよう務めました。又、胸骨圧迫のやり方についても、改めてご指導頂きました。

講義を終えて、AED設置の大切さと必要性を実感する事が出来ました。

そして、普段AEDを使う機会はずっと少なく、使用する事態が起らないに越した事はないからこそ、日頃の備えが大変なのだと感じました。

今回のAED研修を受けて、不安にならない為の対応力をひとつ磨けたのかな、と個人的には感じています。

改めて、入居者の皆様と穏やかに過ごせる時間に感謝し、大切に過ごしていきたいと思いました。

最後に、日頃お世話になっている地域の方々に、AED設置を広く周知して頂き、地域の方にも気兼ねなくAEDを使って頂けるような環境を整備し、地域の方との良好な相互関係を保つていく事が理想で、そうなるべく自分も自分も尽くしていきたいです。

介護の仕事について

マナの家 長岡 勇太

私が介護職につき、新任研修が終了し、感じたことは介護職とはと接する仕事なので、その人が何を求めているのか、どのような状況でどのようにしたら改善できるのかを日々考えさせられる仕事だと強く感じました。利用者様とのコミュニケーションはもちろんな背景のご家族様との関わりも大事であり、また、命にも関わる仕事なので十分な知識が必要であり、責任のある仕事ですが人と親密に接する仕事の為、感謝される事が多くとてもやりがいのある仕事だと日々感じています。

今後私は利用者様一人一人の情報をしっかりと把握し、その人に合った介護を行える職員になりたいと思っています。また、利用者様と楽しく一緒に時間を共有し、良好な信頼関係が築いていけるように努力していこうと思っています。

「伴走舎」見学研修

たまり場 滝澤 絹代

6月27日、たまり場職員2名と西有明町福祉の会の方2名で「NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎」の見学研修へ行ってきました。伴走舎は昔ながらのコミュニティが残る沼垂地区で地域住民の日常の困り事に対し、小型スローパーやリフト、宅配、ご用聞き等のお手伝いを若者の自立支援と組み合わせ活動されています。今回は伴走者の活動の経緯、内容をお聞きした後、行商へ同行させていただきました。お寺や沼垂テラスを通り住宅街をスローカーで販売品の案内をしながら、登録されている方々の家を訪ねておられました。なかなか他の地域を歩くこともないので、土地柄や地域資源が異なること、高齢化や同居等共通の課題があることを感じました。子どもから高齢者まで様々な場面で一緒に活動されたり、柔軟に困り事へ対応し、また、居場所作りも行っており、地域住民にとって頼られる場所となっており、大変勉強になりました。

たまり場・みんなの食堂

月曜日の「たまり場」では、子供達と一緒にじゃがいもを植えたり、頂いた梅で梅干や梅ジュースを作ったり、昨年12月に仕込んだ味噌を樽から出したりと参加して下さった方々と一緒に季節の活動も行っています。大変と思われる作業もみんなでワイワイと話しながら行くと、あっとい間に終わり、ひと仕事終えた満足感で満たされます。月1回の「みんなの食堂」では、今年もいっぺこーと様から野菜を頂くことになりました。野菜たっぷりのメニューで好評を頂いています。たまり場とみんなの食堂は、赤ちゃんから障害のある方、お年寄りまでどなたでも来られる場所をめざし活動しています。ぜひお越し下さい。

(西村)

今後のみんなの食堂予定

- 8月23日(金) 夕食(納涼祭)
 - 9月21日(土) 朝食・昼食
 - 10月28日(月) 夕食
 - 11月 3日(日) 福祉バザー(ワンコインメニュー)
 - 12月21日(土) 昼食(クリスマス食堂)
- ※たまり場・みんなの食堂の予定はからし種の会ホームページでご覧いただけます。
お気軽にお越し下さい!



みそをたるから出しています



いっぺこーと様よりやさしいいただいています

祝 介護福祉士合格!

介護福祉士資格の取得

マナの家 青木 晃

他業種から介護のお仕事に転職し、あっといいう間に五年目に突入しました。

介護福祉士資格の取得には実務経験三年、実務者研修を受け、今年3月に国家試験を経てようやく資格取得まで来る事ができました。初めて現場に出た時は、緊張の連続でしたが、ご利用者と関わるにつれ徐々に緊張も和らいでいき、職場の方々のサポートもあり自分らしく働いていけるようになりました。

介護の仕事に興味が出たのは、以前の職場で家族の中に認知症の方がおり、「夜中に家から出ていってしまう」と会話の中で教えて下さり、当時の自分がは全く認知症への理解、知識もなく何も答える事が出来ませんでした。それから自分なりに介護の情報を集め、認知症の方、そのご家族の大変さが少し理解でき、今の仕事のままでも良いのかと自問自答を繰り返して、考えた末に介護の仕事をして、人の役に立ちたいと思えました。

その気持ち忘れず、毎日これからも自分なりに頑張りたいと思います。初心忘れずの気持ちで。



2018.12.10 合同模試「いこい」にて
マナの家より介護福祉士3名、社会福祉士1名合格しました!

地域との災害時連携・協力を考える

マナの家 滝澤 絹代

6月24日、「第1回西有明町地区災害要支援者等の福祉避難所のあり方検討会」がマナの家増築棟地階「いこい」にて行われました。この会議は昨年度、地域とマナの家の災害時連携、協力体制構築について西有明町第一自治会会長様と話をさせていただいたところから始まっています。

4月19日には敬和学園大学山崎ゼミ生と自治会長、西有明町福祉の会のメンバーの方と地域を歩き、避難所までの経路や土地の特徴などを見て回りました。その後、マナの家と自治会長、民生・児童委員にて具体的な活動として、「いこい」を西有明町地区の災害時要支援者の避難所として利用するための話し合いが持たれました。そこでは、指定避難所まで行くことや、多数の人の中で過ごすことが困難な方のために、指定避難所から情報や救援物資を運ぶ基地のような役割を担うという方向性が見えてきました。

事前の話し合いを経て、第1回の検討会には西有明町地区3自治会会長、福祉の会、民生・児童委員、西区社会福祉協議会、地域包括支援センターへお声かけさせていただきました。敬和学園大学山崎ゼミの学生さんも含め、13名の出席がありました。話し合いの約1週間前には新潟山形地震が発生し、西区でも震度4の揺れと、津波注意報も出ていたことから、実際の避難状況、各自の避難の判断等の話も聞きながら意見交換が行われました。参加された方から様々な意見が出され、課題も多岐にわたることを実感しました。今後も皆様と話し合いを重ね、他所の取り組み等も学びながら、災害時に支援が必要な人が避難し、適切な支援を受けることができるようマナの家も微力ながら体制作りに取り組んで参ります。



編集後記

「からしだね 第31号」は、いかがだったでしょうか。
この度は、行事やイベントの様子、研修報告、資格取得合格をお伝えする事が出来ました。
又、後援会が一般社団法人となり、新たにスタート出来ました事を嬉しく思うと共に、皆様へのお知らせが遅くなりました事をお詫びいたします。
引き続き皆様からのご指導・ご支援の程よろしくお願ひ致します。(高橋)

一般社団法人 からし種の会後援会 設立挨拶と感謝

代表理事 小淵康而 (隠退牧師)



からし種の会とその働きに御参加・ご協力くださいました皆様様に、この機を得て、心より感謝申し上げます。

また同時に、この度、一般社団法人からし種の会後援会の設立にあたり、その設立の理由と働きにつき、ご説明し、さらにこれからも皆様のご協力、ご支援を心よりお願い申し上げます。

ご存じのように、社会福祉法人からし種の会は、21年前に山崎ハコネ先生(理事長、施設長)と野沢ナミさん(当時90歳の独身女性)との出会いにより、始められました。野沢さんは、山崎先生に「最期まで頼みます」と言って手を握りしめ、山崎先生はこれを、神様からの呼びかけとして、受け止められました。これが、からし種の会の原点であったと受け止めております。



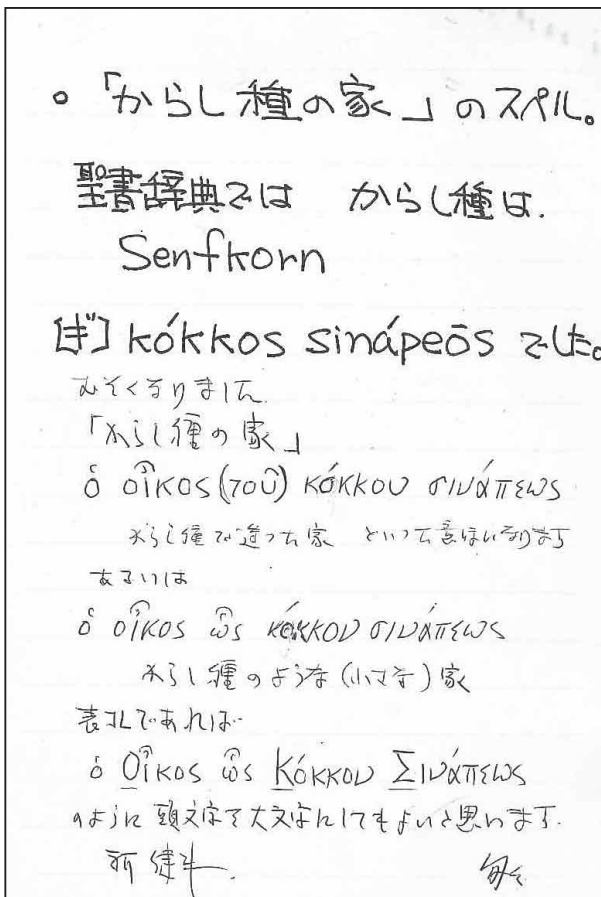
それから21年、実に多くの善意の人々により、支援され、社会福祉法人からし種の会が続きながらも、特

に忘れられないのは、法人設立に先立って、土地・建物代金のうち2800万円の融資を東京の聖ヶ丘教会からいただいたことです。山北牧師と教会有志の方々が、山崎牧師のこの福祉の業に賛同して、将来の全く予想できない中、善意の協力をしてくださりました。

以降、実に多くの方々から後援をいただきました。この20年間で何と、3369万円余の寄付金を頂くことができました。ここに、改めてご協力をいただきました方々に感謝申し上げます。

強化をはかることにいたしました。現在、からし種の会後援会は1000万円の借財が残っています。そして毎年200万円を返済していかなばなりません。これからも、皆々様の深いご理解と暖かなご協力を心よりお願い申し上げます。この新たな法人を立ち上げるために、大澤弁護士はじめ、事務方の高橋律子さんから、多くの方々のご協力を頂きました。

歴史資料1 (1998年4月29日付)



東京神学大学 当時の学長松永希久夫先生よりご教授いただきました

